

# 広見町・日吉村合併協議会

## 第 11 回 会議資料

日 時：平成 16 年 10 月 12 日（火）午後 2 時～

場 所：広見町民会館 3 階大会議室

## 第 11 回 広見町・日吉村合併協議会会議次第

日程第 1 開 会

日程第 2 会長あいさつ

日程第 3 開議

日程第 4 会議録署名委員の指名

日程第 5 議案

- (1) 議案第 12 号 平成 16 年度広見町・日吉村合併協議会補正予算(第 2 号)  
について

日程第 6 確認

- (1) 確認第 2 号 町花・町木の公募について

日程第 7 その他

- (1) 新町町章候補受賞者について
- (2) 第 1 2 回広見町・日吉村合併協議会の日程について

日程第 8 閉会あいさつ

日程第 9 閉 会

議案第 1 2 号

平成 1 6 年度広見町・日吉村合併協議会歳入歳出補正予算（第 2 号）について

平成 1 6 年度広見町・日吉村合併協議会歳入歳出補正予算（第 2 号）を次のとおり定めたので提出する。

- 1 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、別紙予算書による。

平成 1 6 年 1 0 月 1 2 日提出

広見町・日吉村合併協議会会長 山 本 雅 之

平成16年度広見町・日吉村合併協議会歳入歳出補正予算書(第2号)(案)

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前額	補正額	計	説明
1 負担金	1 負担金	14,000	0	14,000	
2 県支出金	1 県補助金	2,000	0	2,000	
3 繰越金	1 繰越金	3,543	0	3,543	
4 諸収入	1 雑入	1	0	1	
歳入合計		19,544	0	19,544	

歳出

款	項	補正前額	補正額	計	説明	
1 運営費		10,732	2,100	12,832		
	1 会議費		2,728	0	2,728	報酬
						旅費
						需用費
						役務費
						委託料
	2 事務費		8,004	2,100	10,104	旅費
						報償費
						需用費 900
						役務費 1,200
					委託料	
					使用料及び賃借料	
				負担金補助及び交付金		
2 事業費		8,735	2,100	6,635		
	1 事業推進費	605	0	605	報償費	
	2 調査研究費	8,130	2,100	6,030	委託料 2,100	
3 予備費		77	0	77		
	1 予備費	77	0	77	予備費	
歳出合計		19,544	0	19,544		

確認第 2 号

町花・町木の公募について

町花・町木の公募について別紙のとおり提出する。

平成 1 6 年 1 0 月 1 2 日提出

広見町・日吉村合併協議会会長 山 本 雅 之

## 新町の町花・町木募集要領（案）

### （趣旨）

第1条 この要領は、広見町及び日吉村の2町村が合併して誕生する鬼北町（以下「新町」という。）の町花・町木を広見町及び日吉村の住民に公募して、新町の一体性の早期定着とイメージの創出に努めることを目的とする。

### （公募する町花・町木）

第2条 募集する町花・町木は、次のとおりとする。

- (1) 広見町及び日吉村内に自生又は植林・栽培等推進されている花・木とする。
- (2) 新町のイメージに合う花・木とする。
- (3) 新町住民が親しみやすい花・木とする。

### （公募範囲）

第3条 公募の範囲は、広見町及び日吉村の住民とする。

### （応募方法等）

第4条 公募の方法、期間等については、次のとおりとする。

- (1) 花・木について、それぞれ1人1点とする。
- (2) 公募については、別に定める広見町及び日吉村内公共施設に設置する応募箱に指定用紙での応募とするが、郵送の応募やファックス、電子メールの場合は、町花・町木ごとにその名称及び選定理由を記載し、住所・氏名を明記することとする。
- (3) 公募期間は、平成16年10月13日から平成16年11月15日までとする。

### （周知の方法）

第5条 新町の町花・町木募集については、ホームページ、協議会だより、町村広報等で周知する。

### （選定方法）

第6条 応募された町花・町木をそれぞれに集計し、協議会で決定する。

### （結果発表）

第7条 協議会だより、ホームページ、町村広報等で発表する。

応募用紙（案）

鬼北町の花・木 応募用紙	
花	(花の名称)
	(選んだ理由)
木	(木の名称)
	(選んだ理由)
住所	
氏名	

- ・ 1人1点の応募とします。
- ・ 応募は広見町、日吉村在住者とします。
- ・ 応募期間 11月15日まで
- ・ 発表は合併協議会だより・町村広報等

応募箱設置場所

広見町役場、近永公民館、好藤公民館、愛治公民館、三島公民館、泉公民館

日吉村役場、日吉村住民センター

広見町、日吉村イベント会場 その他各施設

## その他

- 1 新町町章候補受賞者について
- 2 第12回広見町・日吉村合併協議会の日程について

第12回広見町・日吉村合併協議会の日程は、次のとおりとする。

日 時 平成16年11月 日( )

場 所 日吉村住民センター 3階ホール